



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3629号 2017.5.1 発行

奇妙なフォントの国語辞典～目で聞こえ方を知る

朝日新聞 2017年5月1日

「この書類、サトウさんに渡してください」

「え？ カトウさんにですか？」

普段の会話の中で自分の言ったことが相手に伝わらない。それが原因で誤解が生まれてしまった。そんな経験はありませんか。周りからはその大変さが見えにくい「聞こえづらさ」を解消するため、パナソニックは今年3月、ウェブ上にある辞典を公開しました。

高齢者や障害のある人たちやその周囲の人たちに使ってもらうことがまず第一ですが、パナソニックは「全ての話し手」の意識向上も狙います。

パナソニックによると、日本人の65歳以上の半数が難聴であり、40歳前後から聞こえづらくなる人が多くなるそうです。そこで耳の日である3月3日に Talking Aid Project「難聴の人が聞き取りやすい言葉が飛び交う、『言葉のバリアフリー』社会を目指す啓発活動」の一環として、三省堂と協力して制作した「聞き間違えない国語辞典」を公開しました。

強いられた不妊手術 優生保護法「国は謝罪と補償を」 東京新聞 2017年5月1日

10代で不妊手術をされ、「苦しかった。国に謝罪と補償をしてほしい」と訴える女性（左）＝参院議員会館で



「不良な子孫の出生を防止する」と定めた旧優生保護法（一九四八～九六年）の下、障害や遺伝性疾患を理由に不妊手術などを受けさせられた人たちがいた。このうち、ハンセン病患者には国が謝罪・補償をしているが、他の人たちは取り残されたままだ。十六歳で不妊手術をされた宮城県の女性（71）による人権救済の申し立てを機に、謝罪・補償を求める声が高まっている。（小林由比）

「子どもを産めなくされたのを知ってから苦しみが始まり、今も苦しい毎日です」。三月下旬、参議院議員会館で開かれた集会で、女性が人生を振り返った。

貧困家庭で育ち、妹弟の世話などで学校に通えなかった。中学三年の時、できたばかりの知的障害児施設に入所させられた。住み込みで家事手伝いをしていた十六歳の時、何も知らされず、卵管を縛って妊娠できなくする手術を受けさせられた。

実際は障害がないのに、県の更生相談所で受けた検査の結果、「軽症の魯鈍（ろどん）（動きが鈍いこと）」などとされ、「優生手術の必要を認められる」と判定されたことが根拠になったとみられている。術後、生理時の痛みがひどくなり、仕事も続けられず、結婚もしたが、自分の体のことが気掛かりで離婚に至った。

女性は二〇一五年六月、日本弁護士連合会に人権救済を申し立てた。日弁連は今年二月に意見書を出し、旧優生保護法が個人の尊重をうたう憲法一三条に反し、妊娠や出産の自

己決定権を侵害したとして、謝罪・補償、資料を保全して実態調査を速やかに行うことを国に求めた。

女性の代理人の新里宏二弁護士は「被害者も高齢になっている。補償は待ったなしだ」と指摘する。女性の訴えを知り、同様に十代で手術を受けたとみられる別の女性の親族から「自分の意思ではない手術を受けさせられたのは残酷で、人権無視だ」との声が支援団体に寄せられた。女性は「泣き寝入りせず、一人でも多くの方が謝罪や補償を受けてほしい」と願う。

◆被害8万4000人

優生保護法 1948年施行。一部の遺伝性の病気や精神障害の人には強制手術を認め、1万6000人に対して行われたとされる。その他の遺伝性の病気やハンセン病の人には同意が必要とされ、その人たちを含めると不妊手術や中絶をされた全被害者は約8万4000人に上る。96年、遺伝性の病気、ハンセン病、精神障害等を理由とした不妊手術や中絶を認めた条文などが削除され、母体保護法となった。

◆国連が補償勧告

強制不妊手術に対しては、国際的な批判も高まっている。昨年3月、国連女性差別撤廃委員会が政府に対し、強制不妊手術を受けた人への補償を勧告した。しかし、日本政府は「当時は適法に行われていたため、補償は困難」との立場だ。

1997年から国に実態解明を求めている「優生手術に対する謝罪を求める会」は日弁連の意見書を受けた声明で、昨年7月に相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件に触れ、「私たちの社会に優生思想と障害者への差別・偏見が根深く存在することを痛感させた」と指摘した。

会の大橋由香子さん（57）は「過去に起きたこの問題に、しっかり向き合うことが重要だ」と話す。

タンDEM自転車、琵琶湖岸で解禁検討 障害者ら利用可能



京都新聞 2017年05月01日
滋賀県が解禁を検討する2人乗りの「タンDEM自転車」(2016年7月、綾部市)

自転車を使った観光振興を進める滋賀県は、複数のサドルやペダルがある2人乗りの「タンDEM自転車」の解禁に向け、検討に着手する。県は「障害がある人や体力に自信のない人にも湖岸を走る爽快感を五感で味わってほしい」として実現を目指す。

滋賀県警によると、県内でのタンDEM利用は県道交法施行細則で自転車専用道

路に限り走行が可能だ。だが県内には専用道路がないため、事実上利用できないという。

一方、琵琶湖を自転車で1周する「ピワイチ」を観光の目玉に位置づける県は、観光の間口を広げられるタンDEMの可能性に着目。県警と協議し、年度内にも一定の方向性を出す方針という。

普及を目指す「タンDEM自転車交流協会」(東京都)によると、現在は15府県でタンDEMが一部や全域で解禁されているという。視覚障害者支援団体からの要望や観光振興を目的とした解禁が目立つといい、「楽しみながら2人が一緒に行動できるのが魅力」と語る。京都府も2015年11月に府内全域でタンDEM利用を解禁した。

ただ、琵琶湖を1周するコースは道幅が狭い場所もある。県内全域での走行を解禁するのは難しいとみられ、安全を確保できる琵琶湖東岸の一部区間での許可になる可能性が高

い。

4月に新設された県ビワイチ推進室は「自転車は、車では感じられない爽快感や土地の生活を五感で感じることができる。実現すればタンデム自転車貸し出しを支援し、幅広い人に琵琶湖の魅力を感じてもらえるようにしたい」としている。

免許返納高齢者タクシー1割引き 札幌、函館圏の第一交通系5社



北海道新聞 2017年5月1日
運転免許を返納した高齢者向け運賃割引を始める第一交通産業グループのPR掲示

札幌と北広島、函館の3市で五つのタクシー会社を運営する第一交通産業グループ（北九州）は1日から、運転免許を自主返納した65歳以上の高齢者を対象に、運賃を1割引きするサービスを始める。北海道運輸局によると、同種の取り組みは道内のタクシー事業者で初めて。

自主返納する高齢者が増えて需要の高まりが見込めるとともに、交通事故の防止や免許返納の促進にもつなげる狙い。割引には、各運転免許試験場などで返納する際に入手できる「運転経歴証明書」が必要で、運転手に提示すれば適用される。障害者向け割引との併用はできない。

パワーアシストスーツ、作業現場の“救世主”に 高齢化や人手不足の問題解決に一役

日経ビジネス 2017年5月1日

宇賀神 幸司

日経ビジネス記者

日経クリック、日経ベンチャー（現・トップリーダー編集などを経て、2007年1月から日経ビジネス編集記者。流通、中小ベンチャー、マネジメント、IT（情報技術）を担当する。

装着して一体となり、人間の動きを補助するパワーアシストスーツ。ベンチャーを中心に研究開発が進み、いよいよ製品化が始まった。作



業者の高齢化や人手不足で悩む重作業現場での導入が期待されている。

空港のチェックインで活用

成田空港で活躍するサイバーダインの「HAL」。装着すると荷物を持ち上げる作業負担が軽減する（写真=竹井俊晴）

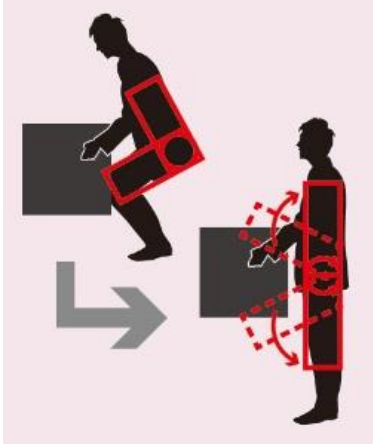
午後4時30分、航空便の乗客で混み合う成田空港のチェックインカウンター。空港の作業員は、乗客から持ち込まれるスーツケースをベルトコンベヤーに運ぶ。作業員が腰に着けているのはサイバーダインが開発した作業支援のロボットス

ーツ「HAL」だ。足腰をかがめて荷物を持ち上げたり、中腰姿勢で運んだりする作業を助ける。

成田空港を運営する成田国際空港は、実証実験のため10台のHALを2017年1月24日から2月18日まで導入した。期間中に実施したアンケートでは、11人中10人が負担軽減を実感するなどの効果を認めた。同社担当者は「作業現場の高齢化が進み腰痛を訴える人もいる。こうした装置によって作業負担が解消されれば、高齢でも働ける。新たな働き手と呼び込むことにつながり、人手不足の解消にもなる」と話す。

人が身に着け、機械が人と一体となって人の動きを補助する装置は一般に、「パワーアシ

ストスーツ」と呼ばれる。建設、物流、農業、工場など幅広い重作業現場での導入が進みつつある。



荷物を持ち上げる時に力が加わる

●足腰の動きを補助する仕組み

こうした職場ではかつて、力のある若い男性が多く働いていたが、最近では高齢者や女性も多い。これに伴い、補助装置を必要とする企業や現場が増えているのが実情だ。

一般的なパワーアシストスーツの構造を単純化すると左の図のようになる。太ももの部分に装着するフレームと、腰や上半身に装着するフレームがちょうつがいのように腰の両脇で接合しており、両フレームを広げる時に装置からの力が働いて人間の動きを補助する。かがむと角度が小さくなり、荷物を持ち上げると角度が大きくなる。

重要なのは、装置がいかにか人の動きに違和感なく合わせられるかにある。装置が人の意に反して動くを使いづらい上、人体に危険を及ぼす可能性もある。

パワーアシストスーツの開発で先行しているのは、冒頭で紹介したサイバーダイナミクスなどのベンチャー企業だ。

サイバーダイナミクスは2004年の設立以来、身体に障害のある人向けに脳神経系の機能改善・再生を促す医療機器としてHALの研究開発を進めてきた。その技術を活用して、一般健康者向けに作業支援用HALを開発。2015年から本格的に出荷を開始している。

同社の山海嘉之社長は、「HALの技術を介護現場で重労働をしている作業者の負担を軽減するのに役立てたいと考えた」と話す。

現在、作業用のHALは介護支援用と作業支援用の2タイプがある。重さは約2.9kgで、バッテリーで駆動する。装置中央（腰の部分）の左右にモーターを装備している。人がしゃがんでから物を持ち上げたり移動させたりする作業の時に、その屈伸運動に合わせてモーターを動かし、腰椎や椎間板にかかる負荷を低減する仕組みだ。

人間の動きを製品が検知

サイバーダイナミクスが採用したのは「サイバニクス」と呼ばれる技術だ。人間が動作をする際は、脳から神経を通じて筋肉へ電気信号が送られる。その微弱な「生体電位信号」を皮膚表面に当てた電極を通じて検出し、装着者が実際に動作を開始しようとした瞬間に作業者とHALが一体化して動くようにしている。腰に装着するタイプのHALの生体電位信号は、背筋の腰に近い部分の皮膚に当てた電極を通じて検出する。



高齢の作業者も活躍できる

海運業社の辰巳商会は大阪南港での運搬作業にアクティブリンクを活用。年齢の高い作業者に好評だ(写真=福島正造)

アクティブリンクの2足歩行型のアシストスーツ(写真=福島正造)

奈良市にあるベンチャー企業、アクテ

ィブリンクが開発した「AWN-03」も、バッテリーで駆動するパワーアシストスーツだ。リュックを背負うように装着すると、使用者の腰の動きに合わせてギアが回転し、上体を引き上げる(上の写真)。腰の動きを検知するセンサーを内蔵しているの



が特徴で、「荷物を持ち上げる」「保持する」「歩行する」「降ろす」といった作業内容を判断。人の動作によって補助する動きを自動で切り替える。補助する力は最大 15kg 程度だ。既に 180 台を出荷。大阪市にある海運業社の辰巳商会が大阪南港での港湾運送作業に活用するなど 10 社以上で導入されている。

アクティブリンクは、パナソニックの社内ベンチャーとして 2003 年に設立。「パワーバリアレス社会」の実現を理念に、主に物流、建設、土木現場に着目して製品の開発を進めている。

現在、開発に着手しているのは、荷物を持った状態での歩行作業に特化した製品。腰から足全体に装着して 60kg 程度の荷物を運べる。起伏や障害物をよけながら 2 足歩行するためにディスプレイ、カメラ、センサー、AI（人工知能）チップなどを搭載。危険を回避しながらスムーズな動きを補助する。

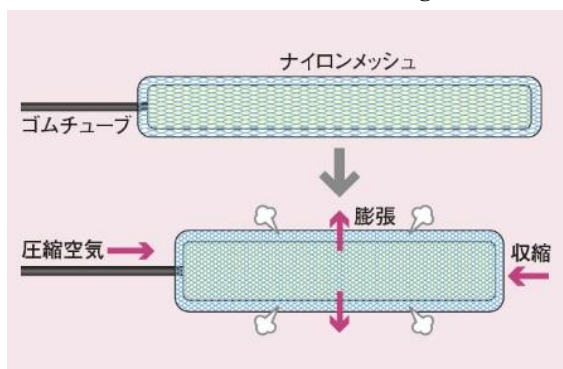
農機メーカーのクボタは 2017 年 1 月、農作業向けの「WIN-1」を発売した。アシスト機能を使って荷物を腰の高さに持ち上げた後、さらにワイヤーを使って頭の高さまで持ち上げられる。



クボタの製品は荷物を頭の高さまで上げられる（写真=福島 正造）

頭の高さにあるフレームの先端から下りているワイヤーを荷物の取っ手に引っ掛け、ボタン操作でワイヤーを巻き取ったり、緩めたりして上下させる。バッテリー駆動で、20kg の補助力がある。

農作業の高齢化が進む中、クボタは作業場でのロボット活用に着目する。パワーアシストスーツの開発もその一環で、農作物を収納した



コンテナをトラックなどに積み込む作業を想定した。

動力に、バッテリーではなく「人工筋肉」を活用しているのが、東京理科大学発ベンチャーのイノフィス（東京都新宿区）だ。同社が販売する「マッスルスーツ」は、マッキベン型と呼ばれる人工筋肉を搭載（下の図）。メッシュ生地で覆ったゴムチューブに圧縮空気を入れると直径が膨張し、長さが縮む。この引っ張る力を利用して、背負ったパワーアシストスーツで上半身を引き上げて荷物を持ち上げる作業をサポートする。



空気で動力を得る人工筋肉

●マッキベン型人工筋肉の仕組み

イノフィスの製品は背面の 2 カ所に人工筋肉を内蔵する（写真=竹井 俊晴）

東工大の鈴森康一教授はジャケット型のアシストスーツを試作

人工筋肉の活用が広がる

動作に伴う空気の出し入れにはコンプレッサー（空気圧縮機）が必要だが、今年 2 月、圧縮機不要の製品も発売した。付属す



る手押しのポンプを使って空気を補充できるため、電気が要らない。ただし、空気を入れたままで使うスーツの構造上、しゃがむ時には通常よりも力を入れる必要がある。

よりきつuitと感じる立ち上がりの作業を補助することで、作業負担を腰以外に分散する効果を狙う。

人工筋肉自体の研究開発も進んでいる。東京工業大学と岡山大学の研究成果を基に 2016 年 4 月に設立したベンチャー、s-muscle（エスマスル）では細い人工筋肉を開発し販売を開始した。

一般に使われている人工筋肉は直径数センチの太さだが、同社の製品は直径が 2~4.8mm と細い。1 本 1 本の収縮力は小さいがこれを束ねると太い人工筋肉同様の力が出る。

エスマスル代表の鈴木康一・東工大教授は「洋服に編み込めば、ジャケットのようなパワーアシストスーツが作れるなど応用範囲は広い」と説明する。

今回、取り上げた製品の販売価格はおおまかに 100 万円前後、契約内容により異なるがレンタルで月間 5 万~10 万円程度。普及が進めば価格が下がる可能性はある。近い将来、重作業現場でも高齢者や女性が生き生きと働ける時が来るかもしれない。

不審者から障害者守れ 川崎市高津区の施設で対応訓練 東京新聞 2017 年 5 月 1 日



不審者役の署員（左から 2 人目）の動きを刺股などで封じる訓練をした施設の職員ら＝高津区で

川崎市高津区溝口の市北部身体障害者福祉会館で先月二十八日、不審者対応訓練があった。高津署によると、相模原市の障害者施設で殺傷事件が起きた昨年七月以降、障害者施設と連携した訓練は区内で初めてという。施設側は「勉強になった」と話していた。

同会館は、障害者やボランティアらが研修会や会合に使う施設。訓練の実施は、施設を運営する社会福祉法人育桜福祉会が高津署に持ち掛けた。

同署生活安全課によると、この施設は昨年十月に刺股（さすまた）を三本購入。今年二月には新たに防犯カメラを設置するなど「事件後、防犯意識が高い」という。

訓練には、署員約十人、職員約十五人が参加。不審者役の署員が施設利用者を訪ねて押し入ろうとし、職員が冷静な対応を求めると、興奮して刃物を職員に突きつけたという想定で、職員らは椅子などで防御し、一一〇番した。

刺股を持った職員は、不審者役の動きを封じる練習をした。女性職員は「使い方が分かった。皆で練習したい」と話した。

施設長の青砥利幸さん（61）は「パニック状態になった障害者の方を援助する役割もあり、難しいが、安全な環境づくりに努めたい」と述べた。（山本哲正）

障害者雇用率未達成 2社を公表 厚労省 毎日新聞 2017 年 4 月 30 日

厚生労働省は 3 月 31 日、障害者雇用促進法で義務付けられた障害者雇用の割合を達成できず、国が指導を重ねても雇用率が低いとして、東京都内の 2 社の社名を公表した。同法では従業員 50 人以上の民間企業に対して、障害者を 2%以上雇うよう義務付けている。

公表されたのは、理化学機器卸売業の「エル・エム・エス」（文京区）とフィルム製造業の「きもと」（渋谷区）

北朝鮮保健当局者と会談へ 国連報告者、障害者権利で 産経新聞 2017 年 4 月 30 日

北朝鮮の在ジュネーブ国際機関代表部は 30 日までに、5 月上旬に北朝鮮を訪れる障害

者の権利に関するデバンダス国連特別報告者が滞在期間中、北朝鮮保健省の当局者らと会談する予定だと発表した。首都平壤の障害者施設や黄海南道の盲学校なども訪問するという。

北朝鮮が国連人権理事会の任命する特別報告者の訪問を認めたのは今回が初めて。同代表部は、北朝鮮が加盟している国際人権条約などに関して柔軟に対応するとした。北朝鮮は昨年12月に障害者権利条約に批准している。

同代表部は一方で、人権理事会などで議論されている北朝鮮の人権問題は虚偽の証言などに基づくもので認められず、人権問題を担当する特別報告者の訪朝は受け入れない姿勢を示した。

相模原殺傷、大規模施設に建て替え「反対」 県の部会提言へ

共同通信 2017年4月30日

相模原殺傷事件が起きた知的障害者施設「津久井やまゆり園」の再生基本構想に関する神奈川県障害者施策審議会の部会は30日までに、現在と同様の大規模な施設に建て替えないよう県に提言する方針を確認した。職員の精神的負担に配慮し、別の場所での建設も検討することにした。

次回会合では、入所者の家族会から意見を聴く予定。家族会は現在地での同規模施設の建て替えを望んでおり、異論が出る可能性がある。

4月27日の会合後、記者団の取材に応じた部会長の堀江まゆみ白梅学園大教授は、地域社会での共生を目指す障害者総合支援法の理念を踏まえ「あるべき姿は地域の中での充実した支援だ」と理解を求めた。

県は当初、入所者家族らの意向を踏まえてやまゆり園の建て替えを決めた。今年に入り障害者団体などから異論が相次いだため、建て替えの是非を再検討している。部会の提言を踏まえ、今年夏ごろに再生基本構想をまとめ、公表する方針

胎児性患者災害に不安 水俣病公式確認1日で61年 熊本地震被災のケアホーム 高齢化、避難支援が急務【熊本県】

西日本新聞 2017年05月01日

水俣病の胎児・小児性患者が入居する熊本県水俣市のケアホーム「おるげ・のあ」が開設3年を迎えた。高齢化が進む患者の中では最も若い入居者たちも還暦を過ぎ、生活支援が欠かせなくなっている。昨年4月には熊本地震に見舞われ、ケアに多くの課題を突き付けた。体の不調と老いに向き合いながら、1日、水俣病公式確認61年を迎える。

4月中旬の午後。入浴を終えた胎児性患者の加賀田清子さん(61)は自室で、好きな刑事ドラマを見ていた。「誰にも気兼ねせんでよかもんね」。車いすの上から笑顔を向けた。

穏やかな日常を一変させたのが熊本地震だった。本震が起きた未明はベッドで寝ていた。起き上がれず、1人が不安だった。携帯電話の緊急地震速報が鳴るたびに体が震えた。水俣市でも震度5弱を観測した。運営する社会福祉法人さかえの杜(もり)の加藤タケ子代表(66)は避難させる選択を取らなかった。車いすでの移動や慣れない避難所で精神的に不安定になり、体調を崩すことを懸念した。

施設に大きな損傷はなかったが、エレベーターが止まり、津波注意報が出た。海辺に近く、海拔数メートルしかない。「いざというときは助けてもらうしかない」。加藤さんは近隣住民との日常の付き合いを、より重視するようになった。

国は災害弱者を受け入れ可能な施設を福祉避難所として指定するよう自治体に求めている。ただ、熊本地震の被災地では施設が足りず、住民への周知も不十分だった。水俣市でもトイレなどの設備環境が整わず指定が遅れている。

「怖かね」。自力で歩けなくなった加賀田さんは地震以来、2階の交流スペースにいと落ち着かないという。緊急脱出用の滑り台が備え付けられてはいるものの、一度も使った

ことがない。「訓練もマニュアル作りも早急にやらなければ」。地震の記憶が加藤さんの頭にもこびりついている。

「おるげ・のあ」 胎児・小児性水俣病患者らが自立生活を送る施設。熊本の方言「自分の家」と「ノア方舟」から名付けられた。50～60代の5人が1階の個室（約30平方メートル）で暮らし、夜間もヘルパーが常駐する。総事業費は1億5400万円で6割を国と熊本県が補助。

社説：教員勤務調査 業務を厳選して授業に集中を 読売新聞 2017年05月01日

教員が事務作業や部活動で疲弊しているのは、肝心の授業が疎かになりかねない。教室で指導に集中できるようにすることが大切である。

文部科学省が、昨年度の教員勤務実態調査の結果を公表した。全国の小中学校800校で、約2万人の1週間の勤務状況を、10年前の調査と比較した。

平日の勤務は小学校教諭で11時間、中学校教諭で11時間半を超える。前回調査より30～40分長く、長時間労働に拍車がかかった。

「過労死ライン」とされる月80時間超の残業に携わる教諭が、小学校で約3割、中学で約6割に上る。現状は深刻である。

教員には時間外手当がなく、代わりに基本給の4%の額が一律に支給されている。勤務時間の記録すらしていない学校も多い。

政府や企業が働き方改革を進める中、意識の遅れは否めない。各地の教育委員会は早急の実態を把握し、対策を講じるべきだ。

「脱ゆとり」を目指す現行の学習指導要領では、教える内容や授業時間が増えた。ベテランの大量退職で急増した若手教員は、授業準備に時間がかかる。発達障害や家庭の事情を抱えた子供には、きめ細かい対応が求められる。

新指導要領が2020年度から実施されれば、小学3年から英語教育が始まり、授業時間はさらに増える。英語や理科の専科教員を配置するなど、学校現場への支援を充実させる必要がある。

中学校では、部活動の負担の重さが際立つ。土日の部活指導は平均2時間余で、前回調査から倍増した。対外試合の増加などで、練習が過熱しているためだ。

生徒の健全な育成のためにも、文科省が通知した「休養日」の適切な確保を徹底しなければならない。地域の人材を活用する目的で、今年度から制度化された部活動指導員を普及させることは、教員の負担軽減につながる。

教員が教材の発注や集金などの雑務まで抱え込む慣行も、見直すべきだ。事務職員の活用やIT化で効率化を進めたい。

副校長・教頭の勤務が12時間を超えている実態も、見過ごせない。保護者対応や地域との連携などを担い、文科省や教委の調査への対応や報告書作成に追われている。本当に必要な調査に絞るなど、現場への配慮が不可欠だ。

教員が多忙で、子供に向き合うゆとりがなければ、授業に工夫を凝らすこともおぼつかない。学校の業務の在り方を整理し、長時間労働を是正する契機としたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行